

経 済 産 業 省

平成 21・06・26 原院第 4 号

平成 2 1 年 6 月 2 6 日

中国電力株式会社

取締役社長 山下 隆 殿

経済産業省原子力安全・保安院長 薦田 康久

N I S A - 1 3 1 d - 0 9 - 2 4

島根原子力建設所における火災について（指示）

平成 2 1 年 6 月 2 5 日、原子力安全・保安院（以下「当院」という。）は、貴社島根原子力建設所において、溶剤運搬作業中に体調不良者が発生した旨の連絡を受けた。翌 2 6 日に地元消防機関は、現場調査を実施した結果、当該作業において火災が発生していたと判断したところである。貴社において、本件が発生時に火災として認識されていなかったことについては、火災の迅速な把握・通報という観点から今後改善すべき点があると考えている。

このため、当院は、貴社に対し、本件火災が発生時に把握できなかったこと及び火災発生の原因並びにこれらの再発防止対策について、徹底した検討を行い、速やかに報告することを求める。